重要なお知らせ

令和５年７月 20 日

令和５年７月定期海技士国家試験の弾力的運用について

令和 5 年７月定期海技士国家試験に受験申請した者のうち、令和 5 年７月の豪雨災害（以下「災害」という。）の影響により一科目でも受験することができなかった者については、下記の措置を講じます。

（１）適用対象者、提出書類

以下、①又は②に該当する者は適用対象者となります。ただし、一部の科目を受験し、不合格があった場合には、当該弾力的運用の対象外になります。

① 災害救助法が適用される市町村（内閣府報道発表を参照。）に住所地を有する者

提出書類：住民票の写しその他住所地を確認できる書類（運転免許証等）

② その他やむを得ない事情がある者

提出書類：公共交通機関の運休や道路の通行止め等※1、やむを得ない事情により受験することができなかった旨を記載した理由書

※１　可能な限り客観的記録を添付し、具体的に記載してください。記載が不十分な場合、適用対象者と見做すことができない場合があります。
また、理由によっては、試験地において、やむを得ない事情ではないと判断する場合があります。

★ その他提出書類：送付先を記入し切手（送料）※2を貼った返信用封筒（Ａ４サイズ）

※２　切手（送料）は、筆記試験のみの場合 460 円、口述試験受験者は提出書類によって金額が変わりますので、

レターパックプラスをお送りください。

（２）措置内容

提出書類を添えて申し出を受けたときは、申請書類一式※3を返却します。この場合、返却された申請書類※4は、令和５年10月又は令和６年２月定期海技試験に限り有効なものとして使用できます。

（例：手数料納付書（再使用可能の証明有）、筆記試験科目免除証明書等）

※３　下記書類は返却されません。（新しいものをお送りします。）

- 海技試験申請書（第10号様式）
- 海技士の資格に係る海技士国家試験申請書（二）（第21号様式）

※４　返却された申請書類のうち、「受験票（控）」は再使用できません。
受験票内の写真は押印してあっても再使用いただけます。

参照：内閣府報道発表「災害救助法の適用状況」

（http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html）

本件問い合わせ先等

〒060-0042　北海道札幌市中央区大通西１０丁目　札幌第二合同庁舎

北海道運輸局海上安全環境部　船員労働環境・海技資格課

電話：０１１－２９０－２７７２

理　由　書

令和　　年　　月　　日

国土交通大臣　殿

申請者　　生年月日 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
本 籍 地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
現 住 所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
署　　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
お名前フリガナ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和５年７月海技士国家試験の受験申請をしていましたが、下記の理由により受験できなかったので、申請時の添付書類の返却をお願いします。

記

申請した試験の資格種別 （対象に〇印）	資格種別　１・２・３・４・５・６　級 航海・機関・内燃機関・通信・電子通信 受験番号　　番
受験できなかった理由	

※　可能な限り客観的記録を添付し、具体的に記載してください。記載が不十分な場合、適用対象者と見做すことができない場合があります。

また、理由によっては、試験地において、やむを得ない事情ではないと判断する場合があります。

（記載例）

理　由　書

令和　５年　７月３１日

国土交通大臣　殿

申請者　生年月日　平成１１年１１月１１日
本 籍 地　熊本県
現 住 所　福岡県福岡市博多区博多駅東 2-11-1
電話番号　090-1234-5678
署　　名　九州　航　　※自署して下さい
お名前フリガナ　キュウシュウ　ワタル

令和５年７月海技士国家試験の受験申請をしていましたが、下記の理由により受験できなかったので、申請時の添付書類の返却をお願いします。

記

申請した試験の資格種別（対象に〇印）	資格種別　１・２・(3)・４・５・６　級 (航海)・機関・内燃機関・通信・電子通信 受験番号　1334　番（受験票記載の番号）
受験できなかった理由	●例文１ 今回の豪雨で添付写真のとおり自宅が床上浸水し、避難をしたため受験することができなかった。 ●例文２ 〇月〇日（曜日）〇号の新幹線に〇駅から乗車し、〇時には〇駅に到着予定だったが、今回の豪雨の影響で運休となり、試験開始時間までに、試験会場に到着することができなかった。 ●例文３ 車で〇県〇市から試験会場まで向かう予定だったが、今回の豪雨の影響で〇～〇の区間が通行止めとなり、〇時を過ぎても解除されなかったため、試験開始時間までに、試験会場に到着することができなかった。

※　可能な限り客観的記録を添付し、具体的に記載してください。記載が不十分な場合、適用対象者と見做すことができない場合があります。

また、理由によっては、試験地において、やむを得ない事情ではないと判断する場合があります。